

# 2018年度事業報告書

学校法人 松本歯科大学

目 次

事業の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 頁

法人の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21 頁

財務の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 23 頁

## I. 教育・研究

### 1. 松本歯科大学歯学部

#### (1) 目標

- ①歯学部教育の質の保証と向上
- ②退学者、除籍者の低減
- ③標準修業年限内での卒業率の向上
- ④歯科医師国家試験合格率の向上

#### (2) 主な取り組み

- ①歯学部教育の質の保証と向上
  - ・厳格な成績判定の実施
  - ・授業評価アンケートの活用（評価の低い教員に対し改善計画書の提出を義務化等）
  - ・学修行動調査及び学生生活満足度調査の活用（学生の実態を把握し、問題点や課題の抽出）
  - ・プロフェッショナル教育を用いた学生のコア・コンピテンスの醸成
  - ・リサーチマインドの醸成を目的とした「歯科医学研究」（授業科目）の実施
  - ・自発的学習、自己研鑽を促す教育システム・プログラムの実施
  - ・新たなモデル・コア・カリキュラムに対応した診療参加型臨床実習の改善
  - ・学生による自主学習体制に対する支援
  - ・効率的な講義と実習の実施に向けたカリキュラム改革の継続
  - ・FD研修会による教員の教育力の強化
  - ・学外研修を利用した教員の教育能力の強化
  - ・グローバル教育プログラムの推進

#### 実施した事業

- ・進級判定、卒業判定ともに判定基準を明確にし、客観性のある厳格な成績判定を実施した。また、判定基準については、客観性と公平性を確保するため試験運用規程を改正し明確に規定した。なお今年度は単に留年を判定するのではなく、学生の学習意欲向上を促すため、不合格科目を有する者に対し、7日～20日間の補習期間を設け、学力チェックを行い改めて進級判定を行った。
- ・前期と後期の2回、授業評価アンケートを実施し、授業に対する学生の理解度や満足度等を調査した。評価結果については、教授会で周知するとともに職員

イントラネットで公表したほか、各担当教員に評価結果に対する所見を義務付け、授業改善に取り組んだ。

- ・ 学生生活満足度調査については、年 1 回実施し、学生生活の実態を把握することに努めた。調査結果は教授会で周知するとともに職員イントラネットで公表し、大学環境の改善等に向けた基礎資料とした。
- ・ 研究者養成のための研究入門プログラムとして、2 年次に「歯科医学研究 A」、3 年次に「歯科医学研究 B」を開設し、未来の歯科医療を拓くリサーチマインドの養成を行った。
- ・ 各学年に学年主任と補佐を 5～10 人程配置し、学生の修学状況の把握や、学修及び学生生活の相談に応じ、学生をサポートした。また、授業担当者にはオフィスアワーの設定を義務付け、授業等の質問に個別に対応した。
- ・ 自発的学修を促す自己研鑽可能な教育システムとして、学生イントラネットに授業資料やウィークリーテストの問題・正答を掲載したほか、4～6 年生に対しては、スマートフォン端末を用いた学習システムの運用を開始した。
- ・ 学生の自主学修体制の支援として、6 年の卒業準備委員会のほか、5 年と 4 年の学年委員会の設置を認め、専用の自習室を貸し出す等学生の自主的な学修活動を支援した。
- ・ 2018 年度のカリキュラム編成にあたっては、1 年次に「解剖学入門」「解剖学」「解剖学実習」を開講したほか、「公衆衛生学」を 2 年次前期に開講し、より効果的な編成を行った。
- ・ FD 研修会を 3 回開催し、教員の教育力の強化に努めた。

## ②退学者、除籍者の低減

- ・ 大学での学び方を身につける初年次教育の実施
- ・ ルーブリックを用いた入学時面接試験法の改善
- ・ ポートフォリオを活用した学習状況の把握（1・2 年次）
- ・ 学年主任制度及び学習支援チューター制度によるサポート体制の強化
- ・ カウンセリングルームの開設及びカウンセラーとの情報交換
- ・ 日本学生支援機構や大学独自等の奨学金制度の活用

- ・ 退学者の減少、友人づくりの支援を目的とした初年次教育として、新入生オリエンテーションを 4 月 3 日～7 日の 4 日間実施した。
- ・ 各学年に学年主任と補佐を 5～10 人程配置し、学生の修学状況の把握や学修及び学生生活の相談に対応し、学生をサポートした。
- ・ 学生相談室に非常勤カウンセラーを配置し、週 1 日 2 時間のカウンセリングを実施した。カウンセリングには毎回、1～3 人程度の相談者がおり、様々な心理的問題に対応した。

- ・学生相談室長、保健師、カウンセラー、学事室の間で必要に応じて情報交換を行い、諸問題に対応した。
- ・学業成績が良好で経済的理由により修学が困難な学生に対し、日本学生支援機構の奨学金制度や大学独自の奨学金制度により、経済的支援を行った。大学独自の奨学金制度の2018年度採用者は6人で、総額324万円を貸与した。

③標準修業年限内での卒業率の向上

- ・初年次教育による動機付けの強化
- ・オフィスアワーの活用
- ・学習支援チューター制度の新設
- ・学年主任制度によるサポート体制の強化

- ・初年次教育では、一方向的な授業だけではなく、双方向的、協働的な授業（「入門歯科医学」等）を通じ、受動的な学習から、能動的で自律（自立）的な学修への転換を目指した。
- ・各学年に学年主任と補佐を5～10人程配置し、学生の修学状況の把握や学修及び学生生活の相談に応じ、学生をサポートした。また、授業担当者にはオフィスアワーの設定を義務付け、授業等の質問に個別に対応した。
- ・学生・保護者に対し学年主任・補佐を中心とした面談を実施し、学生生活や学習方法に関する助言を行い、必要に応じて科目担当者との面談も実施した。

④現役学生の歯科医師国家試験合格率の向上(松本歯科大学アクションプラン2015を達成するための取り組み)

- ・効率的な総合講義の実施
- ・初年次教育による動機付け、厳格な成績判定、学年主任制度、学習支援チューター制度によるサポート体制の強化等、入学から卒業までの一貫したシステムの実践
- ・自発的学習、自己研鑽を促す教育システム・プログラムの開発・実施
- ・学生による自主学習体制に対する支援（自主学習、グループ学習を行う教室等の提供等）

- ・初年次教育による動機付け、厳格な成績判定、学年主任制度によるサポート体制の強化等、入学から卒業までの一貫したシステム整備により、第112回歯科医師国家試験の現役学生（新卒）の合格者は69人、合格率75.8%を達成した。2013年度末に掲げた松本歯科大学アクションプランでは、2018年度に現役国家試験合格率上位3分の2以内を掲げたが、昨年度に続き4年連続ですでに目標をクリアしている。
- ・学生イントラネットへの授業資料やウィークリーテストの問題・回答の掲載やスマートフォン端末を用いた学習システムの運用により、自主学修可能な環境

を提供した。

- ・6年の卒業準備委員会の設置を認め、専用の自習室を貸し出す等学生の自主的な学修活動を支援した。

・卒業年度別歯科医師国家試験合格状況

卒業年度	卒業者数	国家試験合格者数		
		現役 (%)	既卒	合計
2009	66	39 (59.1)	34	73
2010	52	38 (73.1)	34	72
2011	78	39 (50.0)	21	60
2012	69	20 (29.0)	37	57
2013	37	13 (35.1)	24	37
2014	47	16 (34.0)	30	46
2015	37	30 (81.1)	29	59
2016	46	41 (89.1)	18	59
2017	76	58 (76.3)	12	70
2018	91	69 (75.8)	18	87
合計	599	363 (60.6)	257	620

## 2. 松本歯科大学大学院歯学独立研究科・総合歯科医学研究所

### (1) 目標

- ①入学定員充足率の向上
- ②大学院教育の実質化
- ③標準修業年限内での学位授与の促進
- ④研究者、大学教員の養成
- ⑤世界水準の研究活動の推進

### (2) 主な取り組み

#### ①大学院の入学定員充足率向上

- ・大学ホームページでの周知
- ・学内歯学部学生に対する PR 活動の強化
- ・学内の臨床研修歯科医に対する PR 活動の強化
- ・秋期入学者選抜試験を活用した外国人留学生の獲得
- ・奨学金制度を活用した優秀な学生に対する経済的支援及び人材育成

- ・大学院学生募集要項と願書等の出願書類については、志願者が必要な書類を直接ダウンロードできるように PDF 版を大学ホームページに掲載し、資料請求に対する効率化を図った。
- ・学内の PR 活動として、歯学部 6 年生と臨床研修歯科医に対し、6 月に大学院説明会を実施した。
- ・大学院への進学に関して、学部の新卒者に加え社会人と外国人の入学希望者にも対応するため、一般選抜のほか、社会人特別選抜、外国人留学生特別選抜、秋期選抜試験を実施した。
- ・2018 年度に実施した入試による入学者は、秋期選抜が 2 人（留学生 1 人含む）、2019 年度春季入学が 9 人（留学生 2 人含む）であった。

#### ②大学院教育の実質化

- ・遠方に在住の学生に対する必修科目の録画授業の提供（登録者に対するインターネット動画配信サービス）
- ・複数指導教員体制を維持し、学位論文作成着手から完成までをサポート
- ・大学院教員間で研究の進捗状況を確認し共有するため、研究の初期・中間・最終時に研究の進捗状況に合った発表会を設定し、研究に対する評価、助言、意見等を交換する機会を設定（研究テーマ発表会（2 年次）、中間発表会（研究の途中経過）、大学院研究科発表会（最終成果）の開催）
- ・大学院教員間で研究の進捗状況を確認し共有するため、研究経過報告書の提出を徹底

- ・授業に出席できない遠方に住む社会人学生に対応するため、1年次に設定されている導入科目（必修）では、授業を収録したDVDを送付し、レポートの提出を義務付け、メール等で個別指導を行い大学院教育の実質化を図った。
- ・1年次導入科目の医療・科学倫理学概論では、3コマ「English for science & research」、「Reading a scientific article」の英語講義を設定し、英語論文活用や発表のためのスキル養成に努めた。
- ・国内・外の研究者を招き大学院セミナーを13回開催し、専門領域及び関連領域の最先端研究に触れる場を提供することで、大学院生の能力向上と併せ大学院担当教員の研究活動の活性化を図った。
- ・学位論文の審査にあたっては、主指導教員と副指導教員はもとより、学位論文共著者も学位審査委員には加えず、客観的で公平性のある審査を実施し、厳格な判定を行った。

### ③標準修業年限内での学位授与の促進

- ・研究テーマ発表会、中間発表会、大学院研究科発表会による研究の進捗状況の確認及び促進
- ・複数指導教員体制により標準修業年限内での修了をサポート

- ・大学院生の指導は、複数教員指導体制とし、主指導教員は、履修指導や研究テーマの設定をはじめ学位論文の作成着手から完成に至るまでの研究指導の主體的任務を果たし、副指導教員は、主指導教員と連携し研究の推進にあたった。

### ④大学教員、研究者の養成

- ・大学院生の能力向上と大学院担当教員の研究の活性化を図るため、専門領域及び関連領域の最先端研究を提供するため大学院セミナーを開催
- ・科学研究費助成事業（科研費）等の公的研究費などの外部資金獲得を推進し、研究資金の充実を図る。
- ・大学院修了後に社会に即応できる人材を育成するため、ティーチング・アシスタント制度、リサーチ・アシスタント制度を活用

- ・ティーチング・アシスタントとして大学院学生8人を採用し、教育・研究指導者となるためのトレーニングの機会を提供するとともに経済的な支援を行った。
- ・リサーチ・アシスタントについて、採用者はなかった。

### ⑤世界水準の研究活動の推進

- ・インパクト・ファクターが高く、引用回数の多い国際雑誌への投稿を奨励し、掲載率の向上を図る。
- ・大学院ホームページ、総合歯科医学研究所ホームページを用いた研究活動の紹介と報告



- 大学院歯学独立研究科及び総合歯科医学研究所に所属する教員は、インパクトファクターの高い、あるいは引用回数が多い国際学会誌に研究成果を積極的に投稿し、研究成果の公表を目指した結果 2018 年度は Nature、Immunity、Journal of Steroid Biochemistry and Molecular Biology 等の学術雑誌に研究成果が掲載された。

• 2018 年度学位授与状況

学位区分	人数
博士課程 早期修了（課程博士）	0
博士課程 修了（課程博士）	8
論文提出による学位取得（論文博士）	0
合計	8

### 3. 松本歯科大学衛生学院

#### (1) 目標

- ①入学定員の充足
- ②歯科衛生士国家試験の全員合格
- ③臨床実習の強化

#### (2) 主な取り組み

##### ①入学定員の充足

- ・ 中信、南信地域を中心に指定校や専修学校が主な進学先となっている学校へ高校訪問の実施
- ・ 中信、南信地域を中心に開催される進学相談会へ参加
- ・ 新規志願者の開拓を目的とした PR ツール、PR 方法の検討及び実行（高校や歯科医院等へ配布用のポスターやチラシの作成、近県への PR 活動 等）
- ・ 長野県内歯科衛生士養成校 4 校による職業体験会「一日歯科衛生士体験」の実施
- ・ 一日体験入学の開催及び学校見学希望者への個別対応の随時実施

- ・ 2018 年 4 月上旬に中信、南信地域の指定校や入学実績校 18 校に対し、高校訪問を実施した。
- ・ 中信、南信地域で開催される企業または歯科医師会主催の進路説明会に参加し、学校説明等を行った。
- ・ 2018 年 8 月 17 日に長野県歯科衛生士養成校協議会主催による「一日歯科衛生士体験」を本校及び松本歯科大学病院を会場に開催した。県内の各地域から 37 人の中学生・高校生等が参加した。
- ・ 一日体験入学を 2018 年 4 月 29 日、7 月 28 日の 2 回開催した。参加人数は 1 回目 30 人、2 回目 37 人、合計 67 人であった。
- ・ 体験入学に参加できない学校見学希望者に対しては、個別に対応した。

##### ②歯科衛生士国家試験の全員合格

- ・ 総合講義及び模擬試験の実施
- ・ 学生による自主学習支援に対する支援
- ・ 教員の教育力の向上を目的とした研修会等への参加（全国歯科衛生士教育協議会主催歯科衛生士専任教員講習会等）

- ・ 専門知識習得のための学習支援強化として、専任教員 2 人を歯科衛生士専任教員講習会に参加させ、教員の教育力の向上を図った。
- ・ 歯科衛生士国家試験の直前まで勉強会を行い、学力の向上を図った。成績不良者に対しては別課程を設け指導にあたった。

・歯科衛生士国家試験には卒業生 26 人が受験し、全員が合格した。合格率は 100% であった。

### ③本学病院における臨床実習の強化

- ・協調性や規律性を養う登院前教育を実施（実習生に診療スタッフの一員であることを自覚させる 等）
- ・実習生が診療に積極的に参加できるよう臨床実習指導者（病院歯科衛生士）との連携を強化

- ・社会規範を意識した行動がとれるよう入学時オリエンテーションから指導し講義・実習においても継続することで規律性を養った。演習時のグループワークや実習での班行動を通じ協調性を身につけた。
- ・「歯科衛生士概論」をはじめとする講義において 1 年次より医療従事者の心構えなどを学び、戴帽式（2018 年 10 月 10 日）、登院前オリエンテーション（2 週間）において、医療人としての自覚、責任を認識させた。
- ・実習先の臨床実習指導者（歯科衛生士）と実習生連絡協議会を 3 回開催し、実習生の積極的な診療参加のための環境整備を行った。

## II. 病院・診療

### 1. 目標

歯学部附属病院として歯科医療体制及び医科部門の更なる強化拡充を図る。  
歯科と医科連携による健康増進・疾病予防を推進し地域に貢献する。

### 2. 主な取り組み

#### (1) 歯科部門

##### ①部門別チーム医療体制の強化推進

- ・質が担保された医療を提供する。従来の診療科を統合し部門化することで質の高い医療提供と若手スタッフの教育力向上を図る。
- ・部門及びチーム内でカンファレンスを行い、治療計画を共有する。
- ・クレームレスへの取組として、診療における患者対応のスキルアップを図る。
- ・インフォームドコンセントの研修会を行い、インフォームドコンセントマニュアルを作成し実行する。

- ・従来の診療科を統合し部門化を図り、チーム制のもと指導者が部下のドクターの診療をフォローすることで質が担保された医療提供が実施できた。
- ・部門及びチーム内でカンファレンスを行い、治療計画を共有することに取り組んだ。
- ・歯科医科の各診療会議、病院連絡会、リスクマネジメント部会を通じ、投書・医療相談について周知・情報共有の徹底を図り苦情削減に取り組んだ。

##### ②チェアの効率的利用による診療間隔の時間短縮

- ・チーム制での診療による治療完了までの時間短縮化を図る。
- ・毎月の診療会議において定められた、チェアの稼働率目標の達成度を把握する。

- ・チーム制の診療意識が徐々に浸透した結果、診療時間短縮が図られた。
- ・ドクターのチェア固有化を原則禁止したため、チェアの稼働率は改善した。

##### ③歯科材料・機材在庫の平準化を推進

- ・平準化するチームを設置し、機材器具の適正数を把握し重複・無駄を省き調達コストの削減を図る。
- ・従来の診療科管理から部門管理に完全移行する。

- ・器材器具ごとに標準化するチームを設置し改善を行った。
- ・物品等の管理は部門管理に完全移行した。

## (2) 医科部門

### ① 医科セクション診療室の統一化による人的・物的なコスト削減と運用効率化の推進

- ・業務内容を点検し、スタッフの質の向上及び業務の効率化を図る。

業務内容の点検と業務の効率化を確認するフォーマットの作成を進めた。2019年度に活用予定である。

### ② 健診センターの利用者増対応と人間ドック推進による収益増を図る。

- ・検査を1列から2列に増やし、3年先（2020年度）の売り上げ倍増を目指す。
- ・2列体制を整えるために人材を確保する。（内視鏡検査医師及び診察医師2人、超音波検査技師2人、保健師2人、事務員1人）
- ・外部への委託健診をなくす。

一部であるが検査の2列を実施し、受け入れ枠を28.8%増加させた。更に人間ドックの受診率を上げ、検査の完全2列化を目指していく。

- ・完全2列化に向けて段階的に人材体制を整備した。
- ・婦人科医師を採用し、健診センター内で婦人科健診を実施できるようにした。

### ③ 摂食機能リハビリテーションセンター及び特別専門口腔診療部門（デンタルインプラント）といった歯科と耳鼻いんこう科との連携を推進し、本学病院の特色を生かした医療の提供に努める。

- ・手術及び入院が必要な症例対応のため、設備整備を検討実施する。

手術室運営委員会において検討を進めることとしたが、設備増強と共に職員の増員が必要という状況にあるため継続審議となっている。

### ④ 皮膚科の開設

- ・医科部門に新たに皮膚科を開設し、医科部門の更なる強化充実を図る。

同科は2018年7月30日に開設し、病院全体の診療実績に貢献すべく、診療内容・人員体制の見直しを行う事とした。

## (3) 共通部門

### ① 地域医療連携の推進による、検査設備（CT、MRI）の利用促進を図り利用件数の増加に努め、設備の効率的な運用を行う。

2018年5月17日より地域医療連携室を設置し、地域の病院及び診療所へ訪問を実施することにより利用件数を前年度比163.2%増やした。

### ② 診療科・診療部門と管理部門が収支等の情報を共有し、収支目標達成に向け推進し収支の改善を図る。

収支等の情報を共有することができ、更に収支改善のための資料内容を検討する事とした。

③摂食機能リハビリテーションセンターの運営体制・整備

- ・摂食嚥下機能回復を専門として担当し、耳鼻いんこう科、内科、連携型口腔診療部門での連携体制及び地域医療機関との連携を推進する。

医科との連携強化に向け更に検討を進める事とした。

④電子カルテシステムをはじめとした各種システムのリプレイス（2021年度まで）

- ・将来の拡張性が考慮された標準化システムを導入し安定的な運用を目指す。
- ・画像、表示、健診システムのリプレイスの実施により年間運用コストの削減を目指す。
- ・システム障害発生時の迅速な対応ができるシステムを導入し稼働安定化をより推進する。

・将来の拡張性が考慮された標準化システムを導入し安定的な運用ができていく。

・画像システムを2018年度リプレイス実施した。

・システム障害発生時の迅速な対応ができるシステムを導入したことにより安定した稼働が保たれた。

⑤病床稼働率の改善

- ・関係診療科と調整し手術室の運用体制の効率化を目指し見直しを行い、病床稼働率の増加を図る。

月曜日の手術枠を増やし手術件数の増加を図るため、看護師業務の改善と術者の育成を行っていく事とした。

⑥首から頭部の疾患治療に特化した急性期病院づくりの推進

- ・歯科大学病院として、地域医療連携で本院の役割を推進する。

地域医療連携を推進するため塩尻地域の六病院会に加入した。その研修会では本院の役割を伝え理解を深めることができた。地域医療連携室を強化して連携を推進した結果、CT・MRIの撮影依頼件数は2017年度の24件から61件と前年度比266.7%増となった。

⑦業務委託の見直し

- ・委託内容を精査し、コスト面・運営面での効率化を図る。

口腔診療部の滅菌業務においては院内感染対策及び運営面の効率化、また手術室関連業務においては手術室の運用面での効率化を図るための内容を検討した。

### 3. 診療

#### 患者数と診療実績

病院全体の患者数（140,125 人から 142,716 人、前年度比 1.8%増）および診療実績（1,309,739 千円から 1,310,591 千円、前年度比 0.1%増）はそれぞれ前年度を上回った。

	患者数（人）			診療報酬額（百万円）		
	2017年度	2018年度	前年度比（%）	2017年度	2018年度	前年度比（%）
歯科	105,009	109,965	4.7	743	818	10.1
内科	11,770	12,306	4.6	152	109	△28.2
眼科	14,159	13,665	△3.5	336	317	△5.5
小児科	5,429	—	—	37	—	—
皮膚科	—	1,689	—	—	8	—
耳鼻いんこう科	3,758	5,091	35.5	42	59	40.5
健診・健康づくりセンター	13,307	14,426	8.4	107	121	13.1
合計	153,432	157,142	2.4	1,417	1,432	1.1

### Ⅲ. 管理・運営

#### 1. 目標

大学運営上必要不可欠な対応を優先させつつ、効率的な管理・運営を行う。  
キャンパス内各棟屋の耐震化に向け必要な措置を検討実施する。

#### 2. 主な取り組み

##### (1) 耐震化事業

- ①耐震化事業として、耐震化の促進に向けて補助金を活用した耐震診断及び耐震化工事等必要な対策を棟屋別に順次実施する。

実習館、体育館の耐震診断・耐震工事を行い、各棟の診断結果を考慮し、実習館、体育館の耐震改修工事を一般競争入札方式により業者決定・発注し 2019 年 2 月に工事が完了した。

##### (2) 省エネルギー対策

- ①月一回のエネルギー管理業務支援会議開催継続と、原油換算値の対前年度比“1%以上”のエネルギー消費原単位の低減に向け、省エネ目標達成に取り組む。  
・照明関連の節電対策として、蛍光灯・白熱灯を高効率な LED 照明に更新する。

・エネルギー管理標準を基に合理的エネルギー管理を日々行うと共に、全学的協力と理解を要するため、毎月一回エネルギー管理業務支援会議を開催継続して、各棟屋のエネルギーの月間検針記録を基に前年同月比の増減原因が何処にあるのかを探り、増加したエネルギーに関しては原因解消を図った。  
図書館 1 階の蛍光灯型照明を LED に変更、本館棟・病院棟各棟の照明を高効率照明に取り換えながら、省エネルギーを図り“原油換算数値対前年度比 1%以上の低減削減率”を対前年度比【 84.0k $\phi$ 削減 3.1%低減】数値を達成して当初の目標数値以上の成果を上げることができた。  
・次世代自動車充電インフラ整備促進事業費補助金により EV 自動車急速充電器を 1 基増設した。

##### (3) 施設・設備の老朽化に伴う維持管理

- ①建物・施設・設備の経年による老朽化に伴い、耐震補強工事を見据えた施設・設備の将来使用計画を作成し、緊急かつ必要不可欠なものから予算計画に基づく計画的な更新を実施する。

建物・施設・設備の老朽化が進んでいるものがあるため、建物・建物付帯設備等の自主点検・法定点検・保守点検等を定期的の実施し、維持管理に努めた。また安全防火防災上の観点から各施設設備ごとに必要不可欠な改修改善を行った。



#### (4) 図書館

##### ①適切な蔵書構成による図書館資料の管理とその提供を行う。

- ・オンライン検索が可能な二次資料、特異な分野に特化した教養系洋書等利用価値を精査し除籍・廃棄を行い、閉架書架スペースを確保した。
- ・開架書架の医学・歯学分野図書の配架を点検し、出版年が古く利用頻度の低い洋書を閉架書架へ移動した。
- ・和洋別に離れて配架されていた逐次刊行物を統合して不要雑誌架を廃棄、開いたスペースに分散していた専門分野の参考図書を集中配架した。
- ・学内の各研究費図書（刊行物）の点検を依頼すると共に、担当教員不在の研究室図書の整理と活用を図った。

##### ②図書館利用者の増加と利用内容の充実を図る。

- ・新刊図書やデータベースの紹介をイントラネット、館内展示等を通じて PR する。
- ・リポジトリを通じて、本学の学術情報データベースを充実する。
- ・来館者、貸出数増加はもとより OPAC 検索やデータベース利用等、図書館利用を通じた学生の学力向上と豊かな知的学生生活の実現に貢献し、また、研究者に必要な学術情報を迅速及び正確に提供する事により、研究成果の充実と研究活動の発展に寄与する。

- ・蔵書検索システム（OPAC）を廉価でかつ使いやすいシステムにリニューアルし「蔵書検索」だけでなくお知らせや特集等掲載可能となり、学内外へより多くの情報を発信できるようになった。
- ・図書カバーを生かし興味を引くような装備にし、新刊案内に紹介コメントを付けたたり配架に工夫を凝らした。また、歯科系新聞の書評やノーベル賞等テーマに沿った企画展示を行い多くの所蔵図書の紹介ができ貸出数に貢献した。
- ・教員による推薦図書 22 冊をコメント付きで展示・イントラネット掲載し延べ 65 件の貸出があった。
- ・読書会を 3 回企画・開催し参加者から非常に好評であった。
- ・学内研究成果物の本学リポジトリに登録・公開を進め、登録件数は前年度比 54% 増の 60 件、ダウンロード数は 85% 増の 178,933 件となった。学内外からの多くのアクセスがあり、本学の研究成果の発信に寄与している。

#### (5) 組織・人事

##### ①組織・人員体制について

- ・教育、病院事業に関わる人員体制については、引き続き新規人材の確保及び、優秀な若手人材登用を進め人員体制整備を実施する。事務職員・医療職員についても定年退職（予定）者の業務引き継ぎを進め、将来的に切れ目のない事業継続可能な人員体制を構築する。事務職員については新卒採用を実施し、年齢バランスを考慮した人員体制を整える。

- ・職員の質的水準の向上のため、SDを計画的に実施する。
- ・日常定型的な業務について、業務の流れを見直し効率化を図る。

- ・医療職員を中心に退職者の補充を継続的に行った。
- ・事務職員については、将来的な人材確保のための新卒採用を実施し2名の新卒事務員を採用した。
- ・毎月1回、事務部門・医療部門の所属長連絡会後にSDを実施し、事業計画や自己点検評価等をテーマに各担当部署から発表を行った。

## ②経常的経費の見直し

- ・予算に基づく執行により予算外の経費については必要かつ緊急の案件に限り実行する。

予算に基づく経費の執行に努め、予算外の経費については担当者から理由を聴取のうえ、必要性和合理性、緊急性を十分に考慮して実施した。

- ・物品、消耗品の購入、設備の修理等における適正な予算執行のため、規程に基づく見積り合わせの実施徹底に努める。

物品及び消耗品の購入、設備の修理や工事等に係る見積り合わせの実施を徹底し、また、耐震改修工事に係る一般競争入札を実施して適正な予算執行に努めた。性質上の理由などから見積り合わせを実施しない場合、または実施出来ない場合には、そのことについて担当者からの理由書提出やヒアリングを実施した。

## (6) 学生募集・広報活動

### ①学生募集及び募集人員確保

- ・募集要項・パンフレット等の製作、各種媒体への広告出稿を拡充し、一日体験入学や進学ガイダンスの開催、高校・予備校訪問にて歯科医師国家試験における新卒合格率躍進、CBTの成績向上をアピールし、DM等で多くの受験者を獲得して、募集人員96名を確保する。
- ・高校1・2年生の資料請求者に対して出願につなげるフォローを行う。
- ・衛生学院の学生募集パンフレット等を製作し、受験者の獲得に努め歯科衛生士学科の募集人員38名の確保を目指す。

・広告媒体を増やすことにより、募集要項等の資料請求が昨年度より687件、518人増加した。また、企業（フロムページ）主催の「夢ナビライブ（東京会場）」に参加し、本学の教授が歯学について説明を行ったブースには高校1・2年生63人、本学を説明するブースには8人が訪れるなど、本学や歯学についてアピールすることができた。

一日体験入学は14回開催し、63組が参加した（昨年度77組）。また、希望者には個別に大学見学を行った（7組）。

海外の募集活動については、日本留学フェア（台湾、韓国、ベトナム、タイ、

中国、マレーシア)に参加、進学ガイダンスを台湾、韓国で行った。入試を台湾で2回(7月、12月)、韓国で1回(12月)実施した結果、留学生は36人(台湾20人、韓国13人、中国2人、カナダ1人・2年編入1人含む)が入学した。

- ・歯学部を志望している高校生向けに、一日体験入学のDMを1,800部送付し、参加を促した。また、歯学部志望者に歯科医師国家試験における新卒合格率躍進、CBTの成績向上等をアピールするDMを1,800部、医歯薬系志望者5,000人にDMを送付し、受験者の獲得に努めた。
- ・韓国版の衛生学院の学生募集パンフレットを製作し、韓国で歯学部と同日に衛生学院の説明会を実施した。
- ・募集活動の結果、1年生の志願者数170人(前年比24%減)、入学者数は85人だった。

②広報紙・ホームページの製作管理、メディアを通じた大学行事の案内・研究活動等の発表

- ・現在のホームページ更新システムの契約終了に伴い、新システムへの移行を行いホームページに掲載するコンテンツのより一層の充実を図る。
- ・(株)テレビ松本ケーブルビジョンの協力を得て、本学病院のPRを進め病院の患者数増加を図る。

・一日体験入学や入試情報のランディングページを作成し、一日体験入学は8,807件、入試情報は8,747件の閲覧数があった。また、SNS(LINE、Twitter、Facebook、YouTube、Instagram)を利用して大学の情報を発信した。

- ・(株)テレビ松本ケーブルビジョンの協力を得て、「お口の健康講座」を6回収録し、テレビ松本や病院の4Kマルチビジョンで放送し、本学病院のPRを行った。

(7) 知的財産管理

①知的財産の管理(調査、出願、審査請求、拒絶対応、年金管理、放棄、実施許諾等)の適正なライセンス活動に努める。

2018年度は本学の研究成果から3件の新規特許出願を行った。そのほか、学生がデザインしたキャラクターを商標登録出願した。

出願特許は大学ホームページの知的財産の紹介ページにおいて広く一般に周知しているほか、2018年度出願特許のうち1件については科学技術振興機構の新技术説明会において企業関係者向けに発明者が説明を行った。新技术説明会をきっかけとして共同研究に繋げることができた。

②特許出願件数を増やすため、松本歯科大学・塩尻市産学官連携相談室での相談案件の増加や、2017年度に実施した臨床ニーズ発表・産学交流会からの産学連携の実現を目指す。

松本歯科大学・塩尻市産学官連携相談室は、継続案件の打合せを行った。2017年度に実施した臨床ニーズ発表・産学交流会を契機に生まれた共同研究等を継続して実施した。

(8) 研究支援

① 公的研究費の適切な管理・監査の徹底

- ・「公的研究費不正防止計画（2012年度制定、2015年度改正）」の見直し
- ・継続的な取引のある業者から誓約書を求める。

・「公的研究費不正防止計画（2012年度制定、2015年度改正）」の見直しを実施した。2019年5月に改訂する予定である。

・不正防止計画の取組として、公的研究費を原資とする継続的な取引のある業者12社から取引に関わる誓約書を再徴取した。

② 研究等倫理審査委員会、研究活動等利益相反管理委員会及び認定再生医療等委員会の委員や事務担当対象の研修会等に積極的に参加する。

認定再生医療等委員会の委員及び事務担当者3名が、第2回認定再生医療等委員会教育研修会（1月、AMED再生医療臨床研究促進基盤整備事業）に参加した。

③ 2017年度に見直した研究活動等利益相反管理規程に基づき、これまで未実施であった臨床研究に関する利益相反管理を実施する。

研究活動等利益相反管理規程に基づき、臨床研究に関する利益相反管理を行う制度を整備し実施した。

④ 共同研究・受託研究の実績、公的研究費の獲得状況は以下のとおりであった。

共同研究・受託研究実績

	件数	金額(管理経費含む) (円)
共同研究	6	6,600,000
受託研究	0	0

公的研究費実績

	件数	金額(間接経費含む) (円)
科学研究費助成事業（日本学術振興会）※	43	110,760,000
受託研究費	2	860,000

※ 科学研究費助成事業は2018年度に獲得した研究課題

(9) 自己点検・評価

① 日本高等教育評価機構の新評価システム（6基準）に対応した自己点検・評価体制への変更

日本高等教育評価機構の新評価システム（6基準）に対応した自己点検・評価体制を構築し、自己点検・評価を実施した。

②自己点検評価書の作成

- ・前回の自己点検評価書（2015年6月）以降の活動を総括し、次回2019年度点検評価書発行に向け必要な組織体制を整備し活動を開始する。

自己点検・評価委員会を中心に自己点検評価書を作成し、2019年3月に発行した。

(10) 安全衛生

年間安全衛生計画に基づく安全衛生活動を実施する。

安全衛生年間計画に基づき、安全衛生委員会による職場巡視等の安全衛生活動を実施した。

(11) 主な行事

- ①入学式（4月5日）
- ②観桜会（4月29日）
- ③クラシックコンサート（4月30日）
- ④解剖諸霊位慰霊祭（6月9日）
- ⑤実験動物供養祭（6月11日）
- ⑥諏訪社・稲荷社例祭（6月）
- ⑦卒業式（2月7日）

## IV. その他の重要事項

(1) 産学官連携

- ①共同研究・受託研究の件数を増やす。

- ・信州産学連携機構（SIS）及び信州メディカル産業振興会との協力
- ・長野県デンタルイノベーション研究会を通じた活動の実施

科学技術振興機構の新技术説明会（SIS 主催）での発表等の結果、5件の共同研究を新たに契約した。

- ②産学官連携活動に参加する教員を増やすため松本歯科大学・塩尻市産学官連携相談室を開催（毎月10日）する。

- ・2017年度に実施した臨床ニーズ発表・産学交流会において、本学研究者等が発表した臨床ニーズに関して企業との面談等を通じて産学連携の実現に繋げる。

Ⅲ（8）の知的財産管理の②に記載のとおり

## (2) 社会貢献・地域連携

### ①地域や医療関係者との連携・食育推進活動、医療連携を目指した公開講座やイベント出展などの活動を実施する。

- ・市民公開講座（(塩尻市、1～2月) 全4回)を開講し、延119名が受講した。
- ・噛むことを意識した食事である「カムカムメニュー」の普及活動を進めるため第5回カムカムメニュー写真コンテストを実施した(9～10月)。コンテスト受賞作品発表にあわせて、食に関する講演会及びコンテスト入賞作品の中から数点のレシピを再現した試食会を開催した(11月)。また、2017年度の第4回写真コンテストの結果とあわせてレシピ集を作成して配付した。
- ・県内医療従事者の摂食嚥下リハビリテーションに関する知識・技能向上を図るため、研修プログラム(医師・歯科医師コース(10～12月・6名受講)、パラメディカルコース(1月・7名受講))を行った。
- ・2018まつもと広域ものづくりフェアに「歯科材料で指の複製を作ってみよう」を出展した(7月)。
- ・桔梗小学校から依頼を受けて、「ききょう寺子屋教室～キッズお仕事チャレンジ～」に講師を派遣した。小学生向けキャリア教育として歯科大学の仕事について解説した。(10月)
- ・2018年度長野県総合防災訓練(主催:長野県、塩尻市)に、訓練企画や学生の参加等で協力した。(10月)
- ・広陵中学校学校運営協議会の「こどもと学生を笑顔でつなぐ歯つらつ教育推進事業」に協力し、近隣の学校(広陵中学校、広丘小学校、桔梗小学校)に学生が出向いて児童たちと交流し、特別授業として歯科保健教育を行った。
- ・広陵中学校からの依頼を受けて、同校の「放課後自習室」に学生ボランティアを派遣し生徒の自主学習を支援した。(6～7月)
- ・地元ケーブルテレビ(テレビ松本ケーブルビジョン)において本学提供番組「お口の健康講座」を放送した。(4月～3月)

### ②私立大学研究ブランディング事業応募に向けた取り組みの実施

私立大学研究ブランディング事業に応募したが不採択であった。

## 法人の概要

### I. 設置する学校・学部・学科とその定員等

#### 1. 松本歯科大学

入学定員・収容定員・在籍学生数

(2018年5月1日現在)

学部・学科	開設年度	入学定員	収容定員	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
歯学部歯学科	1972年	120	720	94	110	91	94	69	118	576
大学院 歯学独立研究科	2003年	18	72	14	14	9	11	—	—	48

卒業生・修了者・進学者・就職者数

(2019年3月31日現在)

学部	卒業生	就職者 (研修歯科医)	左記以外
歯学部歯学科	91	69	22

研究科	修了者	就職者	内訳	
			本学病院	他の病院等
大学院 歯学独立研究科	8	6	4	2

#### 2. 松本歯科大学衛生学院

(2018年5月1日現在)

学部・学科	開設年度	入学定員	収容定員	1年	2年	3年	合計
歯科衛生士学科	1976年	38	114	39	26	26	91

(単位:人)

## II. 役員数

(2018年5月1日現在)

	定数	実数
理事	9～11	9
監事	2～3	2
評議員	23～30	27

(単位：人)

### 役員名簿

	氏名
理事長	矢ヶ崎 雅
理事	川原 一祐
	香西 敏男
	飯島 勲
	矢ヶ崎 良子
	廣瀬 國基
	小澤 英浩
	石川 洋
	林 牧
監事	大徳 宏教
	松田 泰明

## III. 職員数

(2018年5月1日現在)

	大学	衛生学院	合計
教育職員	153	5	158
医療職員	163	0	163
事務職員	69	2	71
技術職員	15	0	15

(単位：人)



## 財務の概要

### I. 資金収支計算書

(単位：百万円)

#### 1. 収入の部

科 目	金 額
学生生徒等納付金収入	2,190
補助金収入	447
受取利息・配当金収入	45
付随事業・収益事業収入	1,693
雑収入その他	170
借入金収入	0
前受金収入	344
その他の収入	1,411
資金収入調整勘定	△644
前年度繰越支払資金	894
収入の部合計	6,550

#### 2. 支出の部

科 目	金 額
人件費支出	2,436
教育研究経費支出	1,425
管理経費支出	669
借入金等利息支出	0
借入金等返済支出	0
施設設備関係支出	398
資産運用支出	0
その他の支出	1,332
資金支出調整勘定	△332
翌年度繰越支払資金	622
支出の部合計	6,550

### II. 事業活動収支計算書

(単位：百万円)

#### 1. 収入の部

科 目	金 額
学生生徒等納付金	2,190
手数料	17
寄付金	21
経常費等補助金	361
付随事業収入	1,693
雑収入	62
教育活動外収入	45
特別収入	92
収入の部合計	4,481

#### 2. 支出の部

科 目	金 額
人件費	2,408
教育研究経費	1,833
管理経費他	1,092
教育活動外支出	0
特別支出	954
支出の部合計	6,287
基本金組入額合計	△274
当年度収支差額	△2,080
前年度繰越収支差額	△21,046
基本金取崩額	0
翌年度繰越収支差額	△23,127

### Ⅲ. 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額
有形固定資産	14,587
その他の固定資産	3,667
特定資産	306
流動資産	1,045
資産の部合計	19,605
固定負債	1,089
流動負債	905
負債の部合計	1,994
基本金	40,737
翌年度繰越収支差額	△23,126
純資産の部合計	17,611
負債及び純資産の部合計	19,605